

議 事 概 要

会議名	平成２７年度 第８回 海津市地域公共交通会議
日時	平成２７年６月２６日（金）１３：００～１４：３０
場所	海津市役所東館 ４階 災害対策本部室
出席者	委員２１名 随行者２名 事務局５名
議題等	議題１ 会長の選任、副会長及び監事の指名について 議題２ 海津市地域公共交通会議設置要綱の改正について 議題３ 平成２６年度決算について 議題４ 平成２７年度予算（案）について 議題５ 平成２６年度海津市コミュニティバスの利用状況について 議題６ 海津市地域公共交通網形成計画（海津市公共交通計画）について 議題７ 平成２８年度生活交通確保維持改善計画(案)について 議題８ 平成２７年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画推進事業））交付申請について
議事要旨	

協議・報告事項

議題１ 会長の選任、副会長及び監事の指名について

- 会長に福田副市長を選任
- 会長から副会長、監事を指名
 - ・副会長 自治連合会長 宮脇委員
 - ・監 事 海津市議会議長 水谷委員
海津市老人クラブ連合会長 安部委員

議題２ 海津市地域公共交通絵画設置要綱の改正について

- 事務局から説明（資料１に基づき説明）
 - ・海津市地域公共交通絵画設置要綱の改正について
- 質疑等なし
- 原案のとおり承認。

議題３ 平成２６年度決算について

- 事務局から説明（資料２に基づき説明）
 - ・平成２６年度決算について
- 監事から監査報告
 - ・平成２６年度決算について
- 質疑等なし
- 原案のとおり承認。

議題4 平成27年度予算（案）について

- 事務局から説明（資料3に基づき説明）
 - ・平成27年度予算（案）について

- 委員からの質問・回答、意見等

- ・歳入にあがっている補助金についてですが、まだ交付決定が下りておらず、予算案ということで、扱いはそれでよろしいですか。
 - まだ、交付決定等されておりませんが、あくまで予算ということです。

- 原案のとおり承認。

議題5 平成26年度海津市コミュニティバスの利用状況について

- 事務局から説明（資料4に基づき報告）
 - ・平成26年度海津市コミュニティバスの利用状況について

質疑等なし

議題6 海津市地域公共交通網形成計画（海津市公共交通計画）について

1 書面協議の結果について

- 事務局から説明（資料5に基づき報告）
 - ・書面協議の結果について

2 海津市地域公共交通網形成計画（海津市公共交通計画）一部修正（案）について

- 事務局から説明（資料6に基づき説明）
 - ・海津市地域公共交通網形成計画（海津市公共交通計画）一部修正案について

- 委員からの質問・回答、意見等

- ・養老町とのデマンドの接続は地図の中に入っていないのか。養老町からは海津に入ってきているので、そこで接続するのか、養老町のどこかにターミナルのようなものを作って接続するのか、そのへんはまだ決まっていないのか。

- 養老町さんのオンデマンドバスは、今現在、駒野駅、名阪近鉄今尾、今尾コミュバスのところに来ておりますが、P68に点線で表記してございます。

- ・接続などの連携はまだできていないのか。

- 乗換料金などの連携は現在取っておりません。利用ができるという表現だけです。

- ・せっかく養老町からはこちらへ出てこられるのに、こちらから養老町へ行くことができないのだからどうかと思っただけです。今後はいかがか。

- 1つだけ付け加えさせていただきますと、養老町のオークワへ行きたいというパブリックコメントが非常に多くございました。オークワにデマンドバスのバス停を設置する予定で、今回の会議では議題にあげておりませんが、次回は議題にあげさせていただこうと考えております。

- ・P64 7行目 目標・サービスの「運行」も修正漏れですね。

- 修正漏れもれということで「運行」は削除させていただきます。

・この「運行」を削除するのはどういう意味ですか。私は運行サービスも他のサービスも充実されると思っていたのですが。

→運行サービスというと、一般的に運行コースを増やすことなどをイメージされます。今回この計画の中で養老鉄道さん、名阪近鉄バスさんについては運行に対しては現状維持を目標としており、維持するために実施していこうとしているのは、養老鉄道さんにつきましては、駅前ロータリーの整備等でございますので、実際、実施する事業の内容は利用促進サービスということで、今回「運行」という文字を削除させていただいております。

・「運行本数を増やしてほしい」という意見も出ていたと思いますが、それはないということですか。現状を維持していった、ロータリーなどを整備していくと捉えたのですがそれでいいですね。「運行本数を増やしてほしい」という意見はかなり出ていたと思いますが、それは、今回はないですね。

→養老鉄道さんにつきましても名阪近鉄バスさんにつきましても、当然運行本数が増えればいいのかと思いますが、今回の計画の中では運行本数を増やすところまでは踏み込んでおりません。養老鉄道さんにはイベント列車の継続実施、名阪近鉄さんにはパーク&ライドができるような検討をするという位置付けのみです。

○P64 7行目 目標・サービスの「運行」を削除、その他原案のとおり承認。

議題7 平成28年度生活交通確保維持改善計画（案）について

○事務局から説明（資料7に基づき説明）

・平成28年度生活交通確保維持改善計画（案）について

○委員からの質問・回答、意見等

・追加資料等もあるのですが、ある程度具体的なダイヤをお示しいただきたかった。また事務局案ではなく、地元の住民が望むダイヤも含めて提示して説明会を行うのが本当かなと思いました。ダイヤについてはもう少し早く提示していただきたい。

また、目標値については、幹線としては今度できる3路線ですが、路線バスではどのくらい、デマンドバスではどのくらいという目標をある程度立てておかないと、例えばデマンドの方が便利で幹線に乗らなくなる人が出てくる可能性が出てくるので、そのへんを気をつけながら今後のダイヤや予算の見直しをしていただきたい。

デマンドバスの予測として、1日に何台で運用するかが見えていない。利用者に説明するときにも必要に思われます。

時刻表に輪之内コミバスの時刻がありますが、これは海津明誠高校へ通う学生の対応として輪之内町も増便などを行っています。そのあたりを考慮して輪之内町とも連携するのですか、海津市は海津市で実施するのですか。そのあたりをお聞きたい。

→今の質問は3点あったかと思います。

1点目の、具体的なダイヤの提示について、大変申し訳ございません。運行の協議と10月から廃線する協議につきましては、7月下旬から8月上旬に、またこの公共交通会議をお願いしてご協議いただきたいと思いますと考えております。

2点目の、路線とデマンド合わせた目標数値が13万5千人の内訳につきましては、今、手元に資料がございませんが、高齢者がデマンドに移行、幹線は高校生の通学、養老鉄道と岐阜羽島駅を繋ぐことになるので、その利用者と考えております。

3点目の、輪之内町との接続に関しては、輪之内町から海津明誠高校へ通っている学生に対して輪之内町も後から1便増便されているので、乗継の時間を少なくするように検討はしておりますが、どうしても合わない時は輪之内町と協議も必要かと。本日はお示しできるだけです。7月の終わり頃にまたこの会議でお願いしたいと思います。

・公共交通を使われる海津市民のために早く提示して、説明できる状態にしてください。

・資料7の改善計画、事務局からは「運行費の1/2」という説明だったのですが、正しくは「運行赤字の1/2を計算した上で」が正しいです。

表 1、表 2 がついていないということですがこれは別の様式があり、運行赤字に対して距離や日数をかけあわせた結果の表で、国交省に提出する際にはそうした表になります。事務局と相談しながら進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○原案のとおり承認。

議題 8 平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画推進事業））交付申請について

○事務局から説明（資料 8 に基づき説明）

・平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画推進事業））交付申請について

○委員からの質問・回答、意見等

・国土交通省の補助金についてですが、まだ予定ですね。国からの補助が無いということは考えられませんか。必ず予算に入れてもいいような数字か。ルートづくりや距離を計算してからでないと補助金が下りないという説明でしたね。結局補助金が下りなかったということにはならないか。

→まずこの計画推進事業につきましては、形成計画を策定した法定協議会に対し国が支援するものであって、この補助金 399,000 円につきましては貰えなかった場合、無くてもこの公共交通会議の予算の中から、海津市の負担で利用ガイド等は印刷できると思っております。

表 1、表 2 につきましては、この 10 月から運行していく運行に対しての国からの支援があるということで、資料 7 と資料 8 の補助金は対象が異なるということでご理解いただきたいと思います。

○原案のとおり承認。

その他

追加資料説明

○事務局から説明（資料 1-1、1-2、2-1、2-2、3 に基づき説明）

- ・養老鉄道石津駅駐輪場等整備工事平面図（資料 1-1）
- ・養老鉄道松山駅駐輪場等整備工事平面図（資料 1-2）
- ・海津市公共交通利用ガイド イメージ図（資料 2-1）
- ・海津市デマンド交通利用ガイド イメージ図（資料 2-2）
- ・平成 27 年度スケジュール（案）（資料 3）

○委員からの質問・回答、意見等

・追加資料 2-2 デマンドバスの料金についてですが、決定額ですか。

→この料金につきましては、昨年度までにこの会議の中でもご協議いただいているほぼ決定の料金です。

・変更の余地はないのですね。例えば周りの輪之内や養老町の料金とどう違うのか、高齢者の負担など心配するわけですが。

→たしか 3 月だったと思いますが、公共交通網形成計画・生活交通ネットワーク計画を公共交通会議であげさせていただいたとき承認をいただきました。その中でもこのような金額を提示させていただき、そこで了解をいただきましたので、この料金で運行

していきたいと考えております。隣町の輪之内、養老町のデマンドバスの利用料金等ももちろん考慮いたしましたが、海津市としてはこの料金で運行していきたいと考えています。

・資料2の利用登録票についてですが、一人暮らしの方などどういう形でこれを提出するのかが分かりません。直接役場まで持っていくということになると、できない方もおられるので、民生委員さんなどに配っていただき、書き方も説明してまとめていただく、集めていただけると非常にありがたいと思うのですが、そうした点をもう少し説明していただけますか。

→このデマンドの利用登録票につきましては、あくまでも事前登録としていますが、もちろん事前登録がなくても例えば海津市においでになった方が急に使われたいような場合、事前登録なしでも使用していただけるようにしていきたいと思っています。

利用登録票については、事前に市報等に折り込んで家庭に配布させていただき、提出先は海津市役所市民活動推進課もしくは運行にあたるスイトトラベルさんに出していただくことになるかと思います。今お話しいただいたように独居の方などの提出方法に関しては福祉とも協議して進めたいと思いますのでご理解のほど、お願いいたします。

・この利用登録票については、できるだけ登録していただく方がスムーズな運行ができると思います。先ほど市外の方に限定したような話が出ましたが、すべて登録がなければ利用できないことはないと理解しておりますが、そのへん確認させてください。

→すべて利用登録がないとデマンド利用ができないということにはしたくないので、登録なしでも利用できるように進めたいと思います。

・全体の議論をお聞きし、気づいた点を述べさせていただきます。

まず1点目は、今後の会議の進め方に関わるかと思いますが、全体を見通した上で今日何を決めなくてはならないかをまず始めに示すために、追加資料3を資料1にさせていただいて今日すべきことに皆さん共通認識を持った上で進めていただけますよう是非お願いいたします。

2点目は、まだダイヤが完全に整っていないということにも関わりますが、この後7月末にダイヤをチェックしつつ、それをベースに作ったバスマップ・利用ガイドもチェックしつつで、次の会議は、この公共交通再編計画を左右する非常に重要な会議になるかと思います。この10月から再編を行うところは幾つかございますが、比較しても意味が無いかもかもしれませんが、進捗状況が少しこわい気がします。だからと言って10月1日を変えることはできないかと思うので、6月から7月の1カ月が非常に肝になってくると思いますし、できる限り早めにダイヤ等決めていただき、委員に見ていただく機会を設けていただきたいと思います。

なおかつ、この9回の会議で議論されたものを印刷して説明会となるとほとんど時間がないと思いますが、9回の議論をきっちりとしていただけますよう是非よろしく願いいたします。

3点目は目標の人数についてですが、人数を数えるときに気をつけていただきたいのが、今回路線バスを減らしてデマンドを増やしており乗継も想定されるかと思いますが、その場合は1回乗車ではなく2回乗車になります。利用者が減っても乗車回数は増えている可能性があるため人数を数える際には、単純に回数だけでは評価できない点に留意してください。

今後たくさんやることがあると思いますのでよろしくお願いします。

・養老鉄道さんの回数券を発行していただいているのですが、前は11枚綴りで3カ月有効でしたのに、2年前から7枚綴りで1カ月しか有効、となりました。また、駅員さんがいる所でしか買えず非常に不便になったという声を聞くので、一度、考えていただけないかと思います。また、駐輪場を設けるということに加えて、手押車で行けるようなバリアフリーなども考えていただけるとありがたいと思います。

→回数券につきましては2年前から7枚綴りになり皆様からいろいろなご意見をいただいているのも事実でございます。当社の考えといたしましては、回数券というのは、

お客様が繰り返しご利用いただくのに、10回の料金で11回ご利用いただけるようにするというものです。当社の運賃体系を申し上げますと、普通運賃と継続的に乗っていただく定期運賃という2種類がございます。回数券というのはその中間に位置するものと考えています。その主旨で申し上げますと、回数券が繰り返し乗っていただくのであれば、よりお客様の利用状況を考えた場合、3カ月が1カ月と短くなりましたが、継続的にご利用いただくという主旨にはあっているものと我々は考えております。ただそうした場合、11回という枚数は非常に多いと思いましたので1カ月で7枚綴りと。実際グループ等にご利用いただくというケースも回数券では可能でございますので、今のような形にさせていただいた次第でございます。先ほどのご意見は他の方からもいただいておりますが、当方といたしましてはより主旨をご理解いただき、お客様にはよりサービスをさせていただきたいと考えておりますのでご理解の程いただきますようよろしくお願いいたします。

閉会